

第 11 回測量行政懇談会での議論の概要

平成23年9月20日に開催された第11回測量行政懇談会では、(1) 基本政策部会からの報告、(2) 測量資格制度部会に関する報告、(3) 流通・活用制度部会からの報告があり、これについての議論が行われた。

(1) 基本政策部会からの報告

基本政策部会長から、東北地方太平洋沖地震に対する国土地理院の取り組み、新たな地理空間情報活用推進基本計画及び電子国土基本図の更新・利用促進について、部会における議論の概要が報告された。また、国土地理院より関連する資料について報告した。

委員からは、次のような意見があった。

東北地方太平洋沖地震に関して

- 国土地理院の東北地方太平洋沖地震に対する対応は非常に良かった。
- 東海・東南海地震で津波被害が予想される地域の 2500 レベルのデータや地名データは早急に整備する必要がある。
- Web 経由の情報の公開については、素人向けだけではなく、セミプロ向けに生に近いデータを出していただくことも考えていただくこととよい。
- 国土交通省本省とより密接に連携して情報提供をするとよい。
- 測量成果が改定されるとどのような影響が国民に生じるかということを示すとよい。
- 災害復興計画基図は、基盤地図情報のベースとしてその後も使っていくものであるということアピールすることが望ましい。

新たな地理空間情報活用推進基本計画の策定に関して

- 大震災からの復興、災害に強い国土づくりへの貢献が重要である。
- キーワードとして「環境」は重要である。

(2) 測量資格制度部会に関する報告

国土地理院より、平成 21 年度以降の「測量資格制度の見直し」の検討状況について報告した。

(3) 流通・活用制度部会からの報告

流通・活用制度部会長から、部会の体制、測量成果等を利用・提供する場合の個人情報や知的財産権等の取り扱いに関する検討結果、ガイドライン(案)の取りまとめ等について報告され、ガイドライン(案)について議論が行われた。「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン(測量成果等編)、地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン(測量成果等編)」は懇談会です承され、委員長から院長に提出された。